

中京大学大学院法務研究科（法科大学院）の学生募集停止について

中京大学では、この度、大学院法務研究科（以下法科大学院）の2016年度以降の学生募集停止を決定いたしました。

本学法科大学院は、司法制度改革における「法理論と法実務を架橋した教育」を実践し、社会的正義を担う法曹を育成するため、2004年4月に開設いたしました。「法学教育」、「司法試験」、「司法修習」を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成機関たる機能を果たすべく尽力を重ねてまいりました。

しかしながら、法曹を志す者の大幅な減少、いわゆる法科大学院志願者の大幅な減少が全国規模で続いており、回復が見込める状況にはありません。このような厳しい環境の中、本学は入学定員の削減、入試・カリキュラムの改革などに取り組みながら教育の充実に、全力であってまいりました。しかし、入学者の減少が進み、今後の定員確保も極めて厳しい状況にあることから、苦渋の選択ではありますが、2016年度以降の学生募集の停止を決定いたしました。

今後につきましては、在学中の学生が修了するまで、高等教育機関としての責務を果たしてまいります。また、研究生（修了生）の支援についても全力で、支援してまいります。

在学生と修了者の皆さんには、課程の修了ならびに司法試験合格に向け、引き続き学業に専念していただくようお願いいたします。

最後になりますが、開設より10年以上の長きにわたり本学法科大学院に対してご支援、ご協力を賜りました関係者の皆様方に、心より厚くお礼申し上げます。今日に至るまで、46名の司法試験合格者を輩出することができましたのも、合格者の不断の努力の成果であることはいまでもありませんが、関係者の皆様方のご支援とご協力があったことであり、重ねて厚くお礼申し上げます。また、この度の決定について何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

本学への今後も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2015年6月25日

中京大学
学長 安村 仁志